

安芸市移住促進空き家活用住宅入居者募集要項

安芸市では、本市への移住を促進し、定住人口の増加による地域産業や地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、様々な施策を実施しています。

このたび、移住者への支援として「移住促進空き家活用住宅」を設置しました。つきましては、以下の内容で入居者を募集します。

1 施設の名称

- (1) お試し滞在住宅
- (2) 移住者支援住宅

2 場所

- (1) 安芸市久世町 3 番 12 号
- (2) 安芸市井ノ口乙 600 番地

3 建物の概要

- (1) 木造瓦葺 2 階建 床面積 95.78 m²
- (2) 木造瓦葺平屋建 床面積 127.97 m²

4 入居期間

- (1) 1 ヶ月以上 6 ヶ月以内
- (2) 1 年以上 2 年以内

5 家賃

- (1) 月額 25,000 円
- (2) 月額 29,000 円

6 入居者の資格

(1) お試し滞在住宅

- (ア) 市外から転入して安芸市に居住しようとしている者
- (イ) 市外から転入して 1 年に満たない者で、継続して安芸市に居住する意思のある者
- (ウ) その他市長が適当と認めた者

(2) 移住者支援住宅

- (ア) 市外から転入して安芸市に居住しようとしている者
- (イ) 市外から転入して 1 年に満たない者で、継続して安芸市に居住する意思のある者
- (ウ) 連帯保証人 1 名を有する者であること。

(I) その他市長が適当と認めた者

7 入居者の選考

入居の申込みをした者の数が複数の場合は、入居者及び同居者の人数、年齢等を考慮し、貸与の必要性が高いと判断される者のうちから、次の優先順位に従い入居者を決定します。ただし、順位を定め難いときは、公開抽選により利用者を決定するものとします。

- (1) 市外から転入して安芸市に居住しようとしている者
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。

8 入居開始時期

随時

9 募集受付期間

随時

10 提出書類

下記の書類を提出又は郵送してください。

- (1) お試し滞在住宅
 - (ア) 申込者及び同居する者全員の住民票の写し
 - (イ) 申込者が本人であることを証明する書類
(運転免許証、健康保険証などの写し)
 - (ウ) 誓約書兼同意書
- (2) 移住者支援住宅
 - 上記、(ア) から (ウ) までに加えて、(I)、(オ)
 - (I) 申込者及び同居する者の収入を証する書類
(申込日の属する年度以前 2 年分)
 - (オ) 連帯保証人引受承諾書 1 名分

11 お問い合わせ先

安芸市企画調整課まちづくり係

住所〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40

T E L : 0887-35-1012 (直通) / F A X : 0887-35-4445

Mail : machizukuri@city.aki.lg.jp